

—部活動の決まり—

1. 部活動は顧問の指導のもとに行うことを原則とする。
ただし、顧問が所用等で指導できない場合は、他の先生に依頼すれば活動ができる。
2. 部室は原則として練習時以外はあけない。
3. 各部の用具は部室内に置き、部で管理する。私物については活動時間以外は部室に置かない。
4. 下校時刻は、日没時を参考に設定されている。下校時刻は必ず守り、速やかに帰宅する。
5. 試験前 1 週間は休部とする。(ただし試合などの前には例外を認める。)
6. 更衣は各部の決められた場所(部室)などで行う。
7. 部活動の際、一切の所持品は部活動の活動場所(部室など)に持参し、教室には置かない。
8. 放課後、運動部の生徒は教室など校舎の 2 階以上には原則としてあがらない。用事がある場合には顧問又は職員室に理由を告げる。
9. 活動場所及び部室等の鍵は部活名を告げ、所定の場所よりもらい。終了後は速やかに返却する。

- 10.活動は決められた場所で行い、体育館や運動場の使用にあたっては各部の優先日を守る。
- 11.活動後、用具は必ず元に戻し、整理整頓につとめ、施設の戸締まり施錠を忘れないこと。
- 12.入退部は、学級担任と顧問に相談の上、学級担任及び顧問に届け出る。
- 13.土曜、日曜の活動について、昼食は家から持参する。
購入する場合は登校時に購入し、活動途中の外出は禁止する。(ビン、缶、パックなどの飲み物は持ち込まない。)
- 14.部室での飲食、部員以外の部室への入室は禁止
- 15.石灰庫の鍵持ち出しは、必要な部活で行う。戸締まりの確認は、使用した部活が行う。